

令和7年第1回

# 小中学校組合議会定例会会議録

開催日 令和7年2月20日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和7年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

令和7年2月20日(木)

午前10時25分 開議

議事日程(第1号)

- |       |       |                                       |
|-------|-------|---------------------------------------|
| 日程第1. |       | 仮議席の決定                                |
| 日程第2. | 選挙第1号 | 議長の選挙                                 |
| 日程第3. |       | 議席の決定                                 |
| 日程第4. |       | 会議録署名議員の指名                            |
| 日程第5. |       | 会期の決定                                 |
| 日程第6. | 議案第1号 | 令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正<br>予算(第2号) |
| 日程第7. | 議案第2号 | 令和7年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算            |
| 日程第8. |       | 一般質問                                  |

## 会議に付した事件

- 日程第 1 . 仮議席の決定
- 日程第 2 . 選挙第 1 号
- 日程第 3 . 議席の決定
- 日程第 4 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 . 会期の決定
- 日程第 6 . 議案第 1 号
- 日程第 7 . 議案第 2 号
- 日程第 8 . 一般質問

出席議員（10名）

|     |        |      |        |
|-----|--------|------|--------|
| 1 番 | 今岡博文君  | 2 番  | 上原正弘君  |
| 3 番 | 木元寿夫君  | 4 番  | 清水茂君   |
| 5 番 | 原田ひとみ君 | 6 番  | 清川とし子君 |
| 7 番 | 小島一君   | 8 番  | 原口育大君  |
| 9 番 | 蛭子智彦君  | 10 番 | 熊田司君   |

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

|         |        |
|---------|--------|
| 教育総務課長  | 田村智巨君  |
| 教育総務課係長 | 佐々木友美君 |
| 教育総務課主査 | 興津里香君  |

説明のため出席した者の職氏名

|              |       |
|--------------|-------|
| 管 理 者        | 守本憲弘君 |
| 副管理者洲本市長     | 上崎勝規君 |
| 副管理者南あわじ市副市長 | 喜田憲和君 |
| 小中学校組合教育長    | 新宅忠敏君 |
| 洲本市教育長       | 橋本直之君 |
| 会計管理者        | 加野泰生君 |
| 教育次長         | 福田龍八君 |
| 教育次長補兼学校教育課長 | 上原泉君  |

午前10時25分 開会

○副議長（木元寿夫君） おはようございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本日、令和7年第1回南あわじ市・洲本市小学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ出席をいただき、ここに開会の運びになりましたことを、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算であります。

議員各位には、慎重御審議の上、適切な決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

#### 管理者挨拶

○副議長（木元寿夫君） 開会に先立ちまして、管理者、守本憲弘南あわじ市長より御挨拶がございます。

○管理者（守本憲弘君） おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和7年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙にもかかわらず御参集いただき、心から感謝を申し上げます。

せっかくの機会でございますので、若干、最近のトピックスをお話しさせていただきます。2点ございます。

まず1点目、避難訓練でございます。広田小中学校では毎年、阪神・淡路大震災が

発生した1月17日に広田保育園と合同での避難訓練を実施しております。今年も緊急地震速報の後、強い揺れがあったという想定で、校舎内の安全確認をしてから防災頭巾をかぶり運動場へ避難した後、阪神・淡路大震災で亡くなった6,434名の方に追悼の意を込めて黙祷を行いました。

その後、震災当時に旧北淡町にお住まいだった特別支援教育支援員の先生から、当時の体験談を聞きました。震災発生時には家の中に閉じ込められ7時間後に救助されたとのことで、先生から一日一日を大切にしてほしいとメッセージが伝えられ、子供たちは真剣に聞き入っておりました。

今年には阪神・淡路大震災から30年目の節目の年になります。このように震災の経験や教訓を未来に継承しながら、日頃の備えの大切さを実感できたことは非常に重要であったと感じております。

2点目でございます。「ふちふち運動会」の話題であります。去る2月10日には広田小学校におきまして「ふちふち運動会」が催されました。これは体育委員会が自ら企画運営をしているミニ運動会で、昼休みに児童みんなで楽しく遊ぶというコンセプトで実施しております。当日は1年生から6年生の縦割り班で6チームを編成し、玉入れ合戦を行いました。寒い時期でありますけれども体育館が熱気に包まれ、大いに盛り上がったと聞いております。

以上、トピックスの紹介でございます。

さて、本日御提案を申し上げ、御審議いただきます案件は、令和7年度当初予算、令和6年度補正予算といずれも重要な案件でございます。何とぞ慎重かつ適切な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（木元寿夫君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。よって、令和7年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

### 日程第 1 仮議席の指定

○副議長（木元寿夫君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

### 日程第 2 議長の選挙

○副議長（木元寿夫君） 日程第 2、選挙第 1 号、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（木元寿夫君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選にすることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（木元寿夫君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に、熊田司議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました熊田議員を、議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（木元寿夫君） 異議なしと認めます。

したがって、熊田議員が議長に当選されました。

熊田議員が議場におられますので、本席から当選人の告知をいたします。

当選の承諾を兼ねて、就任の挨拶をお願いいたします。

○議長（熊田 司君） 議長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙により、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議長の要職に就くこととなりましたことに、責任の重さを痛感しているところであります。

この上は、議長として全力を傾け、議員の皆様への御理解、御協力を得まして、公正かつ円滑な議会運営のために、誠心誠意、努力する所存であります。何とぞ議員各位には一層の御支援、御鞭撻を賜りますとともに、執行部各位におかれましては、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の御挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○副議長（木元寿夫君） 議長の挨拶が終わりました。以上で、議長としての職務は終了しました。

議長と席を交代いたします。ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

○議長（熊田 司君） 再開いたします。

### 日程第3 議席の指定

○議長（熊田 司君） 日程第3、議席の指定を行います。

議長の選挙に伴い、私、議長の議席を10番に、蛭子議員の議席を9番に指定します。

そのほかの議員の議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（熊田 司君） 日程第4、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

5番、原田ひとみ議員、6番、清川とし子議員にお願いします。

#### 日程第5 会期の決定

○議長（熊田 司君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

#### 日程第6 議案第1号

○議長（熊田 司君） 日程第6、議案第1号、令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいま上程いただきました、議案第1号、令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、主に人事異動や給与改定、最低賃金引上げ等による人件費や各種事業の負担金等に係る歳出予算を補正するとともに、歳入予算において分担金と繰越金を、それぞれ補正するものでございます。

それでは、1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ65万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億7,930万3,000円とするものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、609万3,000円を減額し、1億6,191万3,000円とするものでございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、544万3,000円を追加し、544万4,000円とするものでございます。

続きまして、歳出でございます。7ページをお開きください。

3款、教育費、1項、教育総務費です。合計で54万1,000円を減額し、9,315万1,000円とするものでございます。内容といたしましては、2目、事務局費で人事異動等に伴う事務局職員の人件費負担金20万円を減額し、3目、教育振興費で会計年度任用職員の最低賃金引上げや勤務時間、また、雇用形態の変化等により、人件費を34万1,000円減額するものでございます。

次に、3款、教育費、2項、小学校費でございます。合計で15万2,000円追加し、4,194万7,000円とするものでございます。主な内容といたしまして、1目、学校管理費で会計年度任用職員の最低賃金引上げによる報酬費等の人件費、

45万2,000円を追加し、2目、教育振興費で外国語活動支援員の人件費負担金、30万円を減額するものでございます。

同じく、3款、教育費、3項、中学校費でございます。合計で45万5,000円増額し、2,481万8,000円とするものでございます。内容といたしましては、1目、学校管理費で、こちらも会計年度任用職員の最低賃金引上げによる報酬等の人件費を追加するものでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。

4款、公債費、1項、公債費です。合計で71万6,000円を減額し、1,652万7,000円とするものでございます。内容といたしましては、1目、元金で組合債償還元金68万円、並びに、2目、利子で組合債償還利子、3万6,000円を減額するものでございます。

9ページには、給与費明細書を添付してございますので、御覧おきください。

以上で、議案第1号、令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（熊田 司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出合わせて全般で行います。

質疑ございませんか。

原口議員。

○8番（原口育大君） まず、6ページの分担金の減少ですけど、これの理由を教えてくださいいただけますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） こちらにつきましては、繰越金でも補正してございますけれども、前年度の繰越金を歳入予算に繰り越したことによります分担金の減ということでございます。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 児童が減少したということではなさそうですね。

そしたら、7ページの外国語活動支援員人件費も減額になってるんですけど、これはどういう理由なんですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） こちらにつきましては、当初予算におきまして外国語活動支援員を3名分計上しておったところでございますけれども、実績では2名で運用したということでございますので、1名分を減額してございます。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） そしたら3名が2名になったんだけど、現場では別に支障はなかったということですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 現場では支障はなかったと言えております。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑ございませんか。

蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） この7ページの外国語活動支援員ということなんですけれども、南あわじ市全体を見ると置いている学校と置いてない学校があるということで、外国語指導助手との違いについて説明いただけますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） A L Tという外国人の方が、今言った外国語指導助手になります。外国語活動支援員は日本人で、南あわじ市独自で雇わせていただいております。外国語指導助手と担任との間をつなぐ役割をしていただいております。

近年、県費で英語の専科教員を雇うことができるようになってきました。そこで英語専科教員の配置、または、その授業が受けられるところにつきましては、S Tと言われる支援員を置かなくなってきております。

以上です。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 外国語指導助手というのは日本国籍者ではないと、支援員が日本国籍者であるという説明であったわけですがけれども、その目的と効果についての説明をいただけますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 以前、小学校におきまして、英語専科というものは担任、正規職員ではなかったんです。それで英語専科教員でなく担任が英語を教えるということになっていました。そこで担任は急に英語を教えないといけなくなったために、外国語指導助手であるALTと授業の打ち合わせするのに英語で会話をできない、または担任が急に英語を教えるににくいということだったので、南あわじ市独自で、日本人の方で英語の堪能な地域人材を雇わせていただいたということでございます。3人体制で英語の授業を行っていたところ、この頃は英語専科で英語が得意な先生を小学校でも採用してよろしいという制度ができましたので、その学校に関しましてはSTと言われる日本語の先生を雇わないということにしていったわけです。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） ちょっとまだ分かりにくいんですけれども、外国語指導助手の方の勤務時間と外国語活動支援員の方の勤務時間というのは同じですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 外国語の指導助手と、外国語活動支援員はどちらも地域人材として雇用することができます。しかし、この地域では外国人の方はなかなかいらっしゃらないので、JETという制度を利用させていただいております。2名は地域の外国人の方を雇わせていただいているんですけど、外国語活動支援員は、その方が来れる時間帯で任用させていただいております。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は起立により行います。

議案第1号、令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（熊田 司君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第7 議案第2号

○議長（熊田 司君） 日程第7、議案第2号、令和7年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいま上程いただきました、議案第2号、令和7年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、御説明を申し上げます。

令和7年度は小中学校において、GIGAスクール構想で導入したタブレット端末の更新時期を迎えることから、機器やソフトウェアの更新を行うとともに、引き続き電子黒板等を活用した授業を実施することで、ICTの特性を生かした学びの推進を図り、質の高い教育を实践してまいります。

それでは、1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、2億631万6,000円と定めるものとございます。

第2条は、債務負担行為を定めるものとございます。地方自治法第214条の規定

により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、4ページの第2表、債務負担行為のとおりでございます。

第3条は地方債です。地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は5ページの第3表、地方債のとおりでございます。

第4条により、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第5条では、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項目の経費の金額を流用することができる場合を定めてございます。

次に、歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1億7,255万9,000円でございます。南あわじ市、洲本市からの分担金で、当初予算見込額につきましては、令和6年10月1日現在の児童生徒数により案分してございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、44万5,000円、小中学校それぞれの体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、14万2,000円、小中学校それぞれの特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金、206万1,000円、県の支援を受けて実施する事業に対する補助金で、小学校体験活動事業、トライやる・ウィーク推進事業ほか3件の事業及びスクール・サポート・スタッフ配置事業に対する補助金でございます。

同じく、4款、県支出金、2項、県委託金、8万円、こちらは地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託金でございます。

9 ページをお開き願います。

5 款、寄附金、1 項、寄附金、1, 0 0 0 円、単位計上でございます。

6 款、繰越金、1 項、繰越金、1, 0 0 0 円、こちらも単位計上でございます。

7 款、諸収入、1 項、雑入、8 5 2 万 7, 0 0 0 円、小中学校それぞれの日本スポーツ振興センター保護者負担金ほか 4 件に加え、学校徴収金の公会計化に伴う学校教材費等徴収金、8 1 8 万 7, 0 0 0 円を計上してございます。

8 款、組合債、1 項、組合債、2, 2 5 0 万円、こちらは校舎等営繕工事費に係る義務教育施設整備事業債でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

1 0 ページをお願いいたします。

1 款、議会費、1 項、議会費、8 1 万 1, 0 0 0 円、議員報酬が主なものでございます。

2 款、総務費、1 項、総務管理費、9 8 万円、小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

1 1 ページをお願いいたします。

同じく、2 款、総務費、2 項、監査委員費、7 万円、監査委員報酬でございます。

3 款、教育費、1 項、教育総務費、9, 5 6 3 万 5, 0 0 0 円のうち、1 目、教育委員会費、7 9 万円、こちらは教育委員会の運営経費で、教育委員報酬が主なものでございます。

2 目、事務局費、2, 5 0 4 万 2, 0 0 0 円、こちらは事務局職員の人件費負担金が主なものでございます。

1 1 ページ下段から 1 3 ページ上段にかけて、3 目、教育振興費、6, 9 8 0 万 3, 0 0 0 円、こちらは小中学校教諭補助等に係る会計年度任用職員の人件費、情報端末運用管理等業務委託料、電算関連借上料、施設用備品購入費、教育情報システム保守管理事業負担金、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

13ページ中段から15ページ上段にかけて、2項、小学校費、3,370万5,000円のうち、1目、学校管理費、1,876万3,000円、こちらは学校用務員の会計年度任用職員等の人件費ほか、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、学校の各施設及び設備の維持管理委託料が主なものとなっております。

2目、教育振興費、1,494万2,000円、こちらは各種負担金及び補助金が主なものとなっております。

次に、15ページ下段から18ページ上段にかけて、3項、中学校費、5,672万円のうち、1目、学校管理費、4,422万6,000円、こちらも学校用務員の会計年度任用職員等の人件費のほか、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、学校の各施設及び設備の維持管理委託料、及び体育館床張り替えに係る校舎営繕等工事費が主なものでございます。

2目、教育振興費、1,249万4,000円、こちらは各種負担金及び補助金が主なものとなっております。

18ページ中段、4款、公債費、1項、公債費、1,739万5,000円、こちらは組合債償還元金及び償還利子でございます。

次に、5款、予備費、1項、予備費100万円でございます。

19ページから20ページは給与費明細書、21ページは債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

22ページは、地方債の前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高見込みに関する調書となっておりますので御覧おきください。

以上で、令和7年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の御説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（熊田 司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は区分ごとに行います。

まず、9ページの歳入までで質疑ございませんか。

蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 8ページにあります。県補助金の、県支出金の中での県補助金と県委託金ですが、3項目について説明をいただけたらと思っております。

小学校体験活動事業補助金60万円、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金22万円、地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託金8万円、それぞれの事業の内容についての説明いただけますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） まず、小学校体験活動事業補助金は、3年生の環境体験事業、5年生の自然学校推進事業でございます。

次、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金は働き方改革のため、先生が本来行う必要のない業務を担っていただいております。これも3分の1補助です。

続きまして、地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託金、こちらは旧のがんばり学びタイム事業と同等の内容でございます。放課後支援として小学校に1名配置しております。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 小学校体験活動というのは、3年生と5年生のみに限られた体験活動ということになっておるようではございますけれども、他の学年は、こうした体験活動とこのをやっておられないんですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） こちらの県の支出金に当てはまるのは、3年生と5年生となっております。他の学年についてはイベントなどで、例えば広田梅林での体験などがございます。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員

○9番（蛭子智彦君） これも3分の1の補助ということになるんだろうと思うんですけども、体験活動はそれぞれの学年に応じてやっていくと、それぞれについて県の補助がつかない理由は何なんでしょうか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 小学校の体験活動事業補助金は2分の1ぐらいまでということになっております。

そして、なぜかと言いますと、県のほうで指定がされている事業ということでございまして、他のイベントとか、市が実施している部分については、子供たちを全員寄せてしてございます。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑ございませんか。

原口議員。

○8番（原口育大君） 8ページの中学校部活指導員の補助金ですけど、これは何人分で、具体的に何部のどういう人が来ていただいているんでしょうか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） これは来年度の分です。学校が希望する部に対して指導員を探して配置していくということになりまして、今のところ広田中学校では、吹奏楽部への部活動指導員を1人希望しています。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 9ページのわくわくオーケストラ保護者負担金2万6,000円かな。これ負担金を取るのは、どういう根拠で取るんですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） わくわくオーケストラの教室のバス利用補助事業、バスの利用補助には県の補助金が入ってきてございます。そして、子供たちというのは無料ということで、保護者への負担をお願いしているということになります。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 保護者の負担金を頂く理由というのは、根拠というのはどういうことで何に使っているのですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 保護者に無料にしていけないということなんです。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） こちらにつきましては、対象経費の6分の5につきまして、組合のほうで助成してございまして、その対象経費から組合の負担する金額を差し引きいたしますと、2万6,600円という金額が出てきてございますので、こちらにつきましては、保護者に応分の負担をしていただくという考え方でございます。対象経費といたしましてはバスの借上料、有料道路の通行料であるとか、会場での駐車料金も含むものとしてございます。

以上です。

○議長（熊田 司君） 3回目になりましたけど。

では、原口議員。

○8番（原口育大君） いや、それはそれで分かったんですけどね。だから、保護者が、そのオーケストラを聞きに行くから保護者の分だけもらうとかでなしに、バス代を対象者で案分したら、1人当たりこれぐらいになるんで、こんだけ負担してくださいということですね。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） はい、そのとおりです。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑はございませんか。

木元議員。

○副議長（木元寿夫君） 今、蛭子委員が質問したところでちょっと教えてほしいんですけども、この県支出金の歳入ですけども、中学校部活指導員配置事業補助金で79万5,000円というのがあります。これが今年度で、昨年度は同じ項目で、

15万6,000円となっています。前年度と今年度でどう違うんでしょうか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 昨年度は野球部のほうでお願いした経緯がございます。

それで来ていただけるのが年度途中になったため1人分でも、来ていただく日数や回数が違ってきましたら、金額が違ってくるということになります。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑ございませんか。

原田ひとみ議員。

○5番（原田ひとみ君） すみません。この令和8年度の方で質問させていただいて、7年度なんですけどね。まず、お伺いしたいのが、来年度GIGAスクールの端末を更新する分で、今現在どうなのかを教えていただきたいんですけども、先生方の指導するタブレットは、生徒たちと同じものが支給されているのか。教えていただけますか。

○議長（熊田 司君） 今、歳入のところなので、それは後で質問をお願いできますか。

○5番（原田ひとみ君） はい、分かりました。

○議長（熊田 司君） では、ほかに、9ページの歳入までで質疑ございませんか。

質疑がありませんので、次の区分へ移ります。

歳出について、10ページの1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費から13ページ上段の3款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費までで質疑ございませんか。

原田議員。

○5番（原田ひとみ君） 先生方のタブレットが、生徒たちと同じレベルのタブレットが支給されているのかどうかを教えてくださいませんか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 本市は教師までタブレットを配付させていただいております。

- 議長（熊田 司君） 原田議員。
- 5番（原田ひとみ君） 洲本の場合は、先生方の分は各自で準備するという事なので、やはり情報の管理とか、また、生徒たちとのレベルを合わせるためにも必要だということ、伺って安心しました。
- 議長（熊田 司君） ほかに質疑ございませんか。
- 蛭子議員。
- 9番（蛭子智彦君） 歳出の13ページ、小中学校研究事業等補助金9万7,000円ということになっておりますが、この研究事業等への補助金の目的と内容についての説明いただけますか。
- 議長（熊田 司君） 教育次長補。
- 教育次長補（上原 泉君） 校長先生や担当者が研究大会などで研究をしているところがございます。そのようなことに対して補助をしているところでございます。
- 議長（熊田 司君） 蛭子議員。
- 9番（蛭子智彦君） その研究会の運営に対する補助金ということになるんですか。
- 議長（熊田 司君） 教育次長補。
- 教育次長補（上原 泉君） 小学校生徒指導推進事業補助金に4万円、中学校生徒指導推進事業補助金に4万円、中学校進路指導推進事業補助金に1万7,000円で、9万7,000円になってございます。
- 議長（熊田 司君） 蛭子議員。
- 9番（蛭子智彦君） ほかにいろいろ聞きたいことがあるんですが、そこだけにすれども、つまり、そういう進路指導であったり、不登校、小中学校にわたる。研究事業をする組織があって、その組織に対して補助を出しているということですね。
- 議長（熊田 司君） 教育次長補。
- 教育次長補（上原 泉君） はい、そのとおりでございます。

○議長（熊田 司君） ほかにございませんか。

原口議員。

○8番（原口育大君） 12ページの不登校対策事業負担金ですけども、どういうことに対して負担してるんですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 適応教室にかかる人件費となっております。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 学ぶ楽しさ支援センター事業負担金はどのような内容のものに対して負担してるんでしょうか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） こちらにつきましては、市全体で学ぶ楽しさ支援センターに係る事業がございまして、おおむね1,500万円程度を見込んでおるわけがございますけれども、それに対しまして組合の負担金ということで、12.61%を掛けた金額をこちらの負担金として189万円計上しておるところでございます。1,500万円のうち、B&G財団からの助成金が1,440万円財源として充てられるという組立てになってございます。

以上です。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） そのB&Gの分は抜いたとして、実際のお金の使い道というのは人件費とか、何かその辺のどういうものに使ってるかというのは教えていただけますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 1,440万円も、人件費が主になっており、センター長への報酬、講師謝礼等に充てられることになってございます。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑ございませんか。

質疑がありませんので、次の区分へ移ります。

13ページ下段の3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費から18ページの上段、3款、教育費、2項、中学校費、2目、教育振興費までで質疑ございませんか。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 先ほどの、これは15ページの教育振興費の負担金ということで外国人講師招致事業負担金、外国語活動支援員人件費負担金ということで、県から補助金をもらい、その不足分を市が出してるということなのか、それとも負担金はまず一旦県に預けて、県がこの人件費をそれぞれの講師の方々に支払っているという仕組みなのか、そこら辺の人件費の仕組みです。ちょっと説明いただけますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） まず、外国人講師招致事業負担金というのが、JETという制度を利用させていただいた国の制度でございます。そちらの制度のことになってきます。

外国語活動支援員、先ほども言っていました支援員というのは、日本人の方でSTと呼ばれるほうです。サポートティーチャーで、市で、単費で雇わせていただいております。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 負担金の考え方でございますけれども、こちらの事業については市全体で予算をまず計上してございまして、そのうち組合が負担すべき金額について、負担金として計上しておるものでございます。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 組合立の関係の人件費は組合が出してるということですね。それ以外の南あわじ市全体で、それぞれ持ってる外国語教育に対する人件費は南あわじ市全体でやっておると、その広田小学校には2人、広田中学校には外国語関係は1人

という配置になっておると思うんです。広田小学校には2人、中学校には1人外国人活動の助手と支援員を配置してますから、その人件費の総額はどうなっていますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 中学校にALTを1人配置しております。小学校には、STの先生と、ALTの先生が週に何日か来るということになります。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） ですから、その中学校には外国人指導助手1人ですね。それから小学校には外国語指導助手1人と、この外国語活動支援員1人を配置してますね。それぞれの指導助手の中学校の人件費、小学校の人件費と当然出てくるわけですがけれども、それはこの教育振興費というくくりで出されている数字がその人件費の実態になるのか。それとも会計年度任用職員ということで出してるのが実態なのか。その人件費の部分を説明をしてくださいということを、今、求めているわけなんですけども。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 例えば、外国人講師招致事業について申し上げますと、市全体の事業費といたしましては2,162万円という数字を、今、計上しておるところでございます。こちらが総務課の人件費ベースでいきますと、予算で1,967万7,000円、学校教育課の予算でいきますと194万3,000円、家賃の収入が別途ございますので、これらを差し引きいたしまして、先ほど申し上げた2,162万円というところでございます。この2,162万円に対しまして、この市全体の子供の数のうち、ここでいいますところの広田小学校282名になりますけれども、この割合を掛け戻しますと、こちらの予算計上になってございます。276万4,000円になるという考え方で、こちらに負担金を計上しておるところでございます。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） ですから、一般管理費とかで、結局、教職員の人件費というのはここには出てこないですね。その外国人講師、外国指導助手の人件費はここに出て

ますよという理解でいいんですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） はい、そのとおりでございます。

○9番（蛭子智彦君） はい、分かりました。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑ございませんか。

原口議員。

○8番（原口育大君） 15ページの小学校体験活動事業補助金ですけども、どんなことを体験してもらっとるんでしょうか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 先ほど申しましたように、広田小学校では、環境体験事業は広田梅林などが主になっております。そして5年生の自然学校推進事業は5日間の体験事業になりまして、青少年交流の家をベースにさせていただいておるところでございます。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） これ補助金となってるんですけど、補助金ということは、どこかの団体に支払ってるのかなと思うんですけど、その主催する団体に補助するとか、経費として払うという意味じゃないですよね。補助ということは、どういう支払いの枠組みになってるわけですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） こちらの事業につきましては、県の事業でございますので、県が半分、2分の1支払ってくれて、市は2分の1払いなさいということで、そのような書き方になってございます。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 何となく負担金というんだったら分かるんですけど、補助金というのは何かやってくれる団体に対する補助かなと思ったんですけど、補助要綱みた

いなものに従って出しているということですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 学校に対してクラス数や人数に対して金額が決まっておりますので、学校に対しての補助金という形でございます。

○8番（原口育大君） 分かりました。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑ございませんか。

木元議員。

○副議長（木元寿夫君） 中学校費の17ページの14節、工事請負費と出とんどすけれども、これは去年まで全く項目なかったけども、今回出ると2,500万円ですか。これは中学校のどこを改造するんですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） こちら17ページの工事請負費2,500万円についてでございますけれども、中学校の体育館の床を修繕することとしてございます。

○副議長（木元寿夫君） 分かりました。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑ございませんか。

質疑がございませんので、次の区分へ移ります。

最後に、18ページ中段の4款、公債費から最終ページまでで質疑ございませんか。

蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 21ページの債務負担行為ということで、特にIT化というか、そういう情報端末に関連するものがあるわけですが、これは既に契約をしているものと、新たにGIGAスクール端末更新ということで、新しくしていくということですが、それぞれ別の事業者がやるのか、やらないのか分からないんですが、情報端末を使うときに一貫性というものが必要になるのかなと思います。新しいGIGAスクールの端末を更新する。情報端末の運用管理をする。電子黒板導入する。それぞれ別の事業者でやっていくのか、それとも、それぞれ入札に応じて、別々の業者

になっていくのか、どういうことになるのでしょうか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） こちらにつきましては、現在、契約を結んでおるところにつきましても、現状のとおりですけれども、新たに更新をするということになりますと、プロポーザルにより業者を選定してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 最低の費用で最高の成果ということになるのかと思うんですけども、この情報端末の使っている器具、機材とG I G Aスクール端末で使う機材というのは同じものなのか、違うものなのか。

それから、この更新をするということですので、どのようなことに着目をして更新されていくのかについて説明いただけますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） その前に先ほどの御答弁でプロポーザルと申し上げましたけれども、こちらにつきましては、入札プロポーザルにつきましては検討の上、進めてまいりたいということで御答弁を訂正させていただきます。

それとただいま御質問のところ、こちらの情報端末運用管理等業務委託料というところ、G I G Aスクール端末更新業務というのは、これは子供たち1人1台のタブレットを、今、配付してございますけれども、こちらのタブレット端末に関する業務でございますので、名前変わってございますけれども、同じものです。それともちろん年数たっておりますので、機械本体のバージョンがアップされておりますというところ、やっぱり使用するアプリケーション等々もこの間更新されておるところでございますので、基本的には今、南あわじ市ではi P a dを使っておるわけでございますけれども、子供たちがやはり新しい端末になって戸惑わないように、今、使っておるものをベースに、バージョンアップされたものを子供たちの使用する環境に応じて、なるべく子供たちが混乱しないような形で、更新を計画してまいりたいと

考えてございます。

○議長（熊田 司君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 以前、この議会でGIGAスクールの利用といいますか、視察をさせていただいたときのことなんですけれども、全体としてうまくやってると思うんですけれども、先生と生徒が対一みたいな関係が非常に強くて、どう言ったらいいのでしょうか。全体で何かを共有するという授業のやり方というのか、それぞれいろいろ課題があったかなと思うんですけれども、こういうGIGAスクールについての授業の進め方等々の課題についての認識はお持ちですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 蛭子議員が授業を見に行っていたときは、やはり対一のときもありました。メタ文字というソフトを使って、子供同士が会話したり、チャットも使えるようにはなっておるんですけれども、それを使いこなして授業に取り入れていくということは、最近は大分進んでおります。

それともう一つ、令和7年度からは、AIを活用した学習支援システムなども、今、検討しておるところで、導入にかかり個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ということを進んでいきたいと考えております。

○9番（蛭子智彦君） 分かりました。

○議長（熊田 司君） ほかに。原口議員。

○8番（原口育大君） 今と同じGIGAスクールのことなんですけども、これ、今回一般財源で国や県から補助金みたいなものがないように思うんですけど、最初導入したときって、コロナもあつたりして一気に導入が進んだような気がするんです。そのときは何か国とかから交付金とかあつたのかなと思うんですけど、この構想全体のそういう枠組みというか、経費負担みたいな部分です。これは更新という段階になったら全く一般財源しかないということなんですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいまの御質問ですけれども、これ前回も同様なんですけれども、端末の代金等々、このG I G Aスクールに係る費用につきましては、業者に直接支払われるという仕組みになっておるようでございますので、直接こちらの国庫補助金等々には計上されないということでございます。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） そうすると、ここに書いてある7, 200万円ですか、これは、何に使う経費になるんですか。端末の更新だけに使うことになるんですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） もちろん端末も含まれますけれども、いわゆるそのシステムであるとか、通信環境の整備であるとか、もちろんもろもろそのタブレットケースである、キーボードであるという附属品のものであるとか、タブレット端末を活用するための環境も含めて整備する事業でございますので、そういったところを一体的に複数年で、5年間ですか、契約を結んでまいりますので、その経費が全体でこちらの上がっておる7, 200万円を計上しておるということでございます。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） このG I G Aスクール構想というのは国が推進した事業やと思ってるんですけど、ということは、国が進めるに当たっていろいろ誘導策みたいなものがあるかなと思って、それで特定財源というか、そういうものがないのかなというのが気になって聞いたんですけど、この構想を進めるというのは国がやってくれてる部分と、市がこうやって負担せないかん部分が切り分けられてて、ここに上がってるのは市の分ですよと、それ以外の部分で国とかが、構想全体で見れば国とかはこんなことに出してますよということがあるんだと、簡単に教えてもらえませんか。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 端末の購入の代金につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりでございますけれども、そのほかの分につきましては交付税で算入さ

れるということでございます。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑はございませんか。

これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は起立により行います。

議案第2号、令和7年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（熊田 司君） 起立多数であります。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

それでは、一般質問の前に暫時休憩といたします。11時50分に再開したいと思います。

この後、一般質問がございますので、お昼を回りますが、一般質問を終えて終了という形にさせていただきたいと思いますので、御理解お願いいたします。

（休憩）

○議長（熊田 司君） 再開します。

## 日程第8 一般質問

○議長（熊田 司君） 日程第8、一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、1人につき答弁と合わせて20分以内とします。

通告順により、議長より指名します。

3番、木元寿夫議員。

○副議長（木元寿夫君） それでは、質問をさせていただきます。

人権と福祉ということで質問項目を挙げたんですけれども、小学校、中学校ですか

ら何かいろいろと障害者の方もおられれば、逆にいじめにあったりするような事案も出てるんじゃないかなと思うんですけれども。先生が一番児童生徒の、職務上そういう虐待等を発見しやすい立場にあると、それで僕も前に洲本で質問したんですけれども、そういう場合は児童虐待の疑いがあるって、早いとこ児童相談所に通報せないかなんということがあると、淡路でも結構ある、南あわじも洲本も皆大体同じぐらいそういう事案があったということなんですけれども。実は毎年、兵庫県人権教育研究大会というのが、淡路島3市交代で会場を持ってるんですけれども、令和6年度は洲本市、令和5年度はたしか一宮町の中学校だったので淡路市だったと思うんですけれども、ここで伺いたいのは、広田小中学校の職員も人権教育大会に出席されていたんじゃないかと思うんですけれども、保育園だったりほかの団体からも出てるんですけれども、その大会に出ていった後、例えば広田小学校、中学校へ帰ってきて、その大会のこういうことをお話ししてましたよという全体会があったり、分科会があるんですけれども、そういう出席した方がそれぞれの学校で内容を共有しているのかどうかと、よそはこういうことを発表してましたよということを、先生方が共有してるのかどうかということを伺わせていただきたいと思います。また、人権教育は小学校1年生から中学校3年生まで、発達の段階が違いますから、それぞれの教え方というか、人権教育があると思うんですけれども、それについて広田小中学校ではどのように取り組んでいるのかということを伺わせていただきたいと思います。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） まず、人権研究大会への参加報告については各学校で研修報告をして冊子の回覧等で通常共有をしていることになります。

本市における児童生徒の発達段階に応じた人権教育がどのように行われているかということでございますが、本市は、特に独自に9年間を見通した人権教育のカリキュラムを先生方で構築してございます。そのカリキュラムを基に教職員の人権担当と南あわじ市連絡協議会、南あわじ市の担当者の会と、それを連携した運営委員会で、小

学校の低学年層や中学年層で全員が集まったり高学年、中学校部会に分かれて4回年に公開授業を行ったりしております。

また、三原ブロック、南淡ブロック、緑西淡ブロックに分かれて、授業の組み立てなどを事前に協議をして、そして公開授業に臨むという形を取ってございます。

そして教員の資質向上を図り、毎年お互い授業力を高め合う人権教育を推進しています。

以上でございます。

○議長（熊田 司君） 木元議員。

○副議長（木元寿夫君） 確かに小学校1年生から中学校3年生まで幅広い学年でどこまで理解できるか、そういう発達段階で本当に教え方が難しいんだろうと思うんですけども、人権というのはお年寄りだけでなしにし、小学校のときから同級生だったり、地域の方とどういう触れ合いというかね。僕は、思いやりを教えることができるかなと思ってんですけども、教育の中身については僕よく分かりませんが、小さいときから思いやりのあるような教育、それができてるかなと思って質問させてもらったんですけども。2点目の福祉ということなんですけれども、共生社会の実現を推進するための法律、認知症基本法ですけども、これが施行されて、やっぱり認知症についても、小学校、中学校から勉強せいかんようになったんじゃないかなと思うんですけども、認知症だけでなしに福祉の教育、人権の教育とかぶるところか分からへんけれども、児童生徒にどのように思いやりという言葉を教えているのかということ、また、この小中学校でどういう取組をされているのかということ、伺わせていただきたいと思います。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） まず、認知症のサポーター講座とはとか市内では行われているんですが、児童生徒に対しては、いま行っておりません。

福祉教育については、毎年、広田小学校4年生は、社協からの出前講座で車椅子や

白杖体験をしています。今年度は全盲の方からのお話も伺ったり、障害者への理解推進を図っております。

広田中学校では1年生で総合的な学習の時間に様々な人権をテーマにして、障害者等を含む方の理解を図る学習をしています。

今おっしゃった思いやりということについては、道德のほうで特に扱う形になりまして、人権についてはまずは、どういうことであるかという知識、そして想像力を働かせてその方の支援などを考えていくように取り組んでいます。

○議長（熊田 司君） 木元議員。

○副議長（木元寿夫君） 私は、今回この質問をしてみようと思ったのは、つい最近、淡路地区人権通信を見て、その中に広田中学校のことも載っていたので、質問を取り上げてみようかなと思ったんですけれども、認知症サポーター講座ということで、小学校のときからキャラバン・メイトという形でサポーター養成講座をやってるんでしょうけども、これ見たら広田小学校で2年生の生徒全員ということですから、2年生になったら必ずこういうサポーター講座、養成講座を受けているということになるんですか。それとも小学校のときは、小学校では認知症サポーター講座を受ける学年とかあるんですか。どうでしょう。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） まだカリキュラムとして入れたわけじゃなくて、このたびお声がけをいただいて行ったということにはなっております。

キャラバン・メイトという形で回っていったらと思うんです。

以上です。

○議長（熊田 司君） 木元議員。

○副議長（木元寿夫君） ということは、広田中学校では2年生になったら、そういうのを必ず全員が受けるということですね、できたら僕は1年生でも、2年生でも、3年生でもいいんですけれども、やっぱり1回は中学校のうちにそういう講座を受け

る機会をつくればいいんじゃないかなと、そう思ってるんですけども。洲本市の私の知ってる堺小学校とかは、小学校4年生になってきたら毎年そのキャラバン・メイトが来て、認知症について学ぶ機会をもってるから、毎年学年が変わっても、4年生になったら必ずその講座を受けるということになってるように思うんですけども、広田小中学校では、それができてないということですけども、できたら認知症サポーターでなしに、やっぱり福祉ですからアイマスクの講座をしたり、車椅子の講座をしたり、点字もそうか分からへんけども、そういうものをいつの段階から教えるのがいいのか分からへんし、体験さすのがいいのか分からへんけども、ぜひ、弱者というか、そういう同級生であったり、認知症と、あと高齢者が多いんですけども、そういう人に対する。さっきも言いましたけども、思いやりある教育を一生懸命力を入れてほしいなと思います。この人権のパンフレットには各小学校、中学校からの報告が載ってるんですけども、よそのいいところは見習ってやってほしいなと、そのように思います。

結局、広田小中学校では、いじめがあるのかないのか、どれぐらいあるのかどうか、また、不登校があるのかないのかどうかも、それは質問項目入れてないから別にいいんですけども、こういうことで、教育によって弱い人の立場をかばい合うような人間、そういうのが算数とか、英語も大事ですけども、そういう教育を、これからもっとやっていただきたいなと思っております。

実際、各小学校、中学校不登校が多くなってきたり、そういうのが結構あるようですから、1人でも、2人でも不登校にならない生徒を周りが育てていってくれるんじゃないかなと思うんです。これは全体として教育委員会だけでなしにね。やっぱり市長も皆考えないかんことじゃないかなと思うんです。

それから数字を聞くような質問出してなかったのも、何人おるか聞きませんけれども、恐らく家庭の事情があったり、周りのいじめがあったりして不登校も多いんじゃないかなと、それが今、問われている時代になっているということですので、私とし

ては、そういう教育から始まって、そういう子供が1人でも減るようにちょっとでもやっていたらなと思います。

一応、これで終わります。

○議長（熊田 司君） 木元寿夫議員の質問が終わりました。

引き続き一般質問を行います。

8番、原口育大議員。

○8番（原口育大君） 部活の地域移行について伺いたいと思います。

令和10年の2学期から、南あわじ市の部活動が完全移行という計画が発表されておりますので、何点か確認したいと思っています。

まず、広田中学校の各部活動について、男子バスケット、女子バスケット、野球、水泳、吹奏楽、文芸と6クラブあると思いますが、それぞれの所属部員の数と活動場所、あるいは曜日、時間、指導者の状況について教えてください。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 現在、中学3年生は部活動を引退しておりますので、中1、中2の部員数と活動場所について、まず、御説明させていただきます。

野球部は4名、運動場で活動しており、たまにでございますが南淡中学校のほうへ行って、合同部活動をしっかりしております。男子バスケットボール部は14名、体育館で行ってます。女子バスケットボール部は12名、それも体育館です。水泳部につきましては4名、冬は筋トレとかをしています。吹奏楽部が26名、音楽室とほかの教室を使っています。文芸部は6名、学校内の文芸部が活動している部屋でやっております。

部活動の活動時間帯と指導者体制ですが、ガイドラインにのっとって、平日は2時間以内ということで4時から5時半とか、6時ぐらいまでで1日お休みを入れます。休日は1日だけで3時間ぐらいということに決まっております。

大会等が近かったり、練習がちょっと長引いた場合は月曜日をその分お休みにした

りというようにガイドラインを守った方向で活動しております。指導者は基本2人体制です。

以上です。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） そうしたら次に、地域クラブへの移行に向けての準備状況を聞きたいんですけども、それぞれどんな状況下で、その受皿が校区内にあるかどうかも含めてお願いします。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 地域クラブの移行に向けて、淡路市、南あわじ市内で一律に受入団体の確保を進めてまいりました。

受入団体の募集案内には、拠点地区を示して各校には下ろしております。広田地域には、文化団体でコーラス、ダンス、舞踊、五尺踊り、書道などがありますが、スポーツ団体で広田の拠点というのは少ないです。昨年、軟式野球あったんですけど、今年度登録は見送っていらっしゃいます。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 子供の数がどんどん減っていている関係で、団体競技とかなかなか難しいなとは思いますが、地域移行によって、子供にとっては種目の選択肢が広がるとか、やりたいことが増えるということを期待したいんですけどね。ただ、校区内ではなかなか難しいという考え方かなとは思うんです。

まず、受入団体ですけど、子供を預けるのであるからして、いろいろな基準とまでいいませんが、認可みたいな形になるんですか。指導者であったり、何か運営であったり、行政としてはある程度チェックもせないかなのかなと思うんですけど、そこら辺の認可団体としての登録とか、監督とか、何かそういうことは検討されてるんでしょうか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 先ほど原口議員もおっしゃったように、学校部活動の内容よりは選択肢は広がると考えています。その活動内容の中で、はい、どうぞというふうにお渡しするというのが御心配なさっているのは保護者様も一緒と思っています。その中で、やはり南あわじ市の部活動地域移行するための計画案をただいま作成している中には、こういうクラブであってほしいというものを考えて、載せていく方向で考えております。認定要件を決めていこうと考えています。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 分かりました。認定ということはある程度チェックというか、見ていただいて安心して預けられるという状況というのも見ておいていただきたいなと思います。

その指導員の確保だと思うんです。これ今だったら学校の先生が見てくれるのが多いと、先ほど指導助手みたいな話がありましたけど、その方の資格とか、報酬は、基本的にそのクラブが考えることだとは思いますが、どういう状況を想定していますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） まず今、部活動指導員の先生は各学校からの希望と、その推薦、各学校がこの方をお願いしたいんだということを言ってきています。そしてその中には、特別に資格があるとか、ないとかということではなくて、学校から条件等を提示して依頼しているということになっております。今おっしゃってる資格というところについては、中体連のところには資格条件というのは出てきておまして、その中体連の大会に所属する団体であると認定をいただくにはその資格条件が要るようになってきます。それは、それぞれの種目ごとに違ってきます。南あわじ市でもトラブル等に責任を持っていただくとか、どのように対応できるかというところについての認定要件を考えていくことになります。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 部活の先生ってね。私のイメージでは、やっぱりごっつい熱い  
というか、例えば野球を教えたい。バスケットを教えたい。そんな思いを持って教職  
課程に行って先生になってる人も結構おると思ってるんですけど、これ地域移行にな  
った場合に、学校の先生というのは指導員を兼ねることができるのか、どんな条件で  
兼ねることになるのか。その辺教えていただけますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 今、方向性としては運営団体実施主体を教員での代表と  
いうことになりまして、兼職兼業の制度が整っていませんが、無償ボランティアで教  
員が指導に勤務時間外で携わるということにつきましては検討しております。

あと、この後、南あわじ市は令和10年の秋以降部活動を移行していくに当たって、  
それまでに種目ごとに話し合いをして、どのような団体になっていくかというところは、  
今後、話し合いを基にということになってくると考えております。副業、兼業の促進に  
関するガイドラインなども参考に、国の基準を参考に考えていかせていただきたいと  
考えております。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 時代の背景から言うとやむを得ないなと思ってます。職員、教  
員の働き方改革もありますし、とにかく、子供が減ってくるという中ではやむを得な  
いと思ってますが、例えば送迎であったり、この報酬にしても、今だったら学校の先  
生の給料は学校から出とるけど、今度はクラブ負担になってくると思うんです。そう  
すると保護者の負担というものがかなり増えてくると。そうすると、今も部活に絶対  
入れということはやってないと思うんで、どこにも所属してない人も多いと思うん  
ですけど、それがますます増えていくような気がしてます。

だから、できる範囲で行政も、そのクラブに対して保護者の負担を減らすような考  
え、特に送迎であったり、報酬であったりが大きいかなと思うんですけど、そこら辺  
もぜひ、移行するに当たってスムーズに行って、それが効果を発揮するようにいろい

る配慮願いたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 保護者への負担感というのを、今、保護者の皆様も御不安に思われてるとするのは耳にしております。その不安感が取り除けるようにできるだけ周知ということと、それと時間帯については、まだ、指導者の方も働いていらっしゃると思いますので、ひょっとして今の学校部活動の時間帯にできるとは限らないということもございますから、今後、種目ごとに話し合いをして、どこで地域クラブを展開されて、そして拠点をサッカー部はどこ、バスケはどの辺、人形浄瑠璃はどこというのが分かるようになってから、その話を考えていきたいと思っております。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） ほんまに自分がやりたくて将来プロにでもなるかなと思うような子は、自ら進んで親も送迎すると思うんです。ただ、何かやっばりやっところかなという子にとっては、ハードルが上がってしまうと帰宅部を選択することになって、今以上に帰宅部が増えてしまうというのは、何とか頑張って防いでほしいなど、これは希望しておきます。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） はい、それに対して考えていることで御説明だけさせていただきます。

スキルアップ型とエンジョイ型ということをお示ししていただくように受入団体をお願いしております。エンジョイ形、例えば公民館での活動なども一緒に御紹介しながら、登録団体でなくてもそういうところにも行ける取組を進めていきたいと思えます。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 次、南あわじ市校区外の、区域外就学許可基準についてということ伺います。

要覧見てますと、現状の児童生徒数は、広田小学校が302人、広田中学校が122人です。小学校だったら市内では一番大きい状況であります。ただ、どんどん生徒数は減ってきておると思うんです。通学区域を定めてますよね。広田中学校、小学校については洲本から納、鮎屋というところから来ていただくということで、原則、住民基本台帳に基づいて学校が指定されるということでありましてけれども、一方で区域外、校区外の就学許可基準というのもあります。12項目基準があるんですけども、現状、この12項目で市外、これを利用して児童生徒の数を教えていただけますか。

○議長（熊田 司君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 広田小学校、中学校の来年度の入学予定者というところで、まずは調べてきておりますので、そちらでお話しさせていただきます。

小学校への入学予定者は、納の方が2名、鮎屋の方はゼロ名でございます。1年生全体で31名ということになります。

1年生は納2名、鮎屋1名、洲本市から来ているということになります。2年生も4名、納から4名、鮎屋はゼロ、3年生は4名、そして鮎屋はゼロ、4年生は1名、鮎屋はゼロ、5年生は4名、鮎屋は1、6年生は5名、鮎屋は1、合計で納、鮎屋の人は出入りもありますので、24名程度ということに今なっております。

区域外を申請している方は8名程度いらっしゃいます。南あわじ市のほうへ行かれてる方もいらっしゃいます。

来年の卒業生に関しましては、今年度は6年生から中学校へ行かれた人の12名ほどで出入りがあったんです。部活動で行かれた方は2名、私学への進学ということで3名程度、あと5名は特別支援学校や転居ということで10名いらっしゃって、2名は転入ということで入ってこられたので、8名の減が中学校に起こりました。

来年、予定は聞いておるんですけども、まだ事務的な手続はできておりませんが、三原中学校へ行きたいという方とか、青雲中学校へ行きたいという方は少しいらっし

やいます。

○議長（熊田 司君） 原口議員。

○8番（原口育大君） 分かりました。時間が来たので終わります。

○議長（熊田 司君） 原口育大議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和7年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

### 副管理者挨拶

○議長（熊田 司君） 副管理者、上崎勝規洲本市長より挨拶がございます。

上崎副管理者。

○副管理者（上崎勝規君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日御提案申し上げました案件は、令和6年度一般会計補正予算、令和7年度一般会計予算の2件でしたが、議員各位におかれましては、慎重に御審議をいただき、適切なる御決定を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、来月は兵庫県公立高等学校の入学者選抜試験や、広田小中学校で卒業証書授与式が予定されております。卒業を控えた子供たちにとっては、これまで通いなれ親しんだ学校生活を終え、新しい環境へ踏み出していくときがまいりました。小学校、中学校での残りの日々を元気に過ごすとともに、これまでの友達や先生との出会いを通して、経験したことを糧に、新しい人生を切り開いていただきたいと願っております。

さて、2月も下旬に入り二十四節気の雨水を過ぎましたが、寒さの戻りで冷え込むこともまだまだございます。

議員各位におかれましては、御自愛の上、引き続き、当組合立学校への御支援、御

協力を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

#### 議長挨拶

○議長（熊田 司君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様には、本定例会におきまして、令和7年度当初予算、令和6年度補正予算について、熱心に御審議賜り、全て議了いたしましたことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

季節は、先ほどもございましたが、少しずつ春に向けているところでございますが、議員各位をはじめ執行部の皆様方には、諸事御多用のことと存じますが、健康に留意をされまして、ますます御活躍されますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

午後0時28分 閉会